



宮崎県公報

平成30年8月16日(木曜日) 第3021号

発行 宮崎県

印刷 宮崎市旭1丁目6番25号
K・Pクリエイションズ株式会社発行定日 毎週月・木曜日
購読料(送料共) 1年 41,700円

目次

目次	頁
告示	
○民有林の保安林の指定予定……………(自然環境課) 1	
公告	
○採石業務管理者試験の実施……………(企業振興課) 1	
○土地改良区の役員の就退任の届出(2件) ……(農村整備課) 1	
○入札公告……………3	

告示

宮崎県告示第673号

森林法(昭和26年法律第249号)第25条の2第1項の規定により、次のとおり民有林の保安林の指定をする予定である。

平成30年8月16日

宮崎県知事 河野俊嗣

1 保安林予定森林の所在場所 日南市北郷町北河内字中津留3347-1、3347-5、3347-7、3347-8、3351-1、3352-2、3380-1、宇桑津留3381-1、3381-13

2 指定の目的 水源の涵養

3 指定施業要件

(1) 立木の伐採の方法

ア 主伐に係る伐採種は、定めない。

イ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。

ウ 間伐その他特別の場合の伐採に係るものは、次のとおりとする。

(2) 立木の伐採の限度並びに植栽の方法・期間及び樹種

次のとおりとする。

(「次のとおり」は、省略し、その関係書類を宮崎県環境森林部自然環境課及び南那珂農林振興局並びに日南市役所に備え置いて縦覧に供する。)

公告

採石法(昭和25年法律第291号)第32条の13第1項の規定により、第47回採石業務管理者試験を次のとおり実施する。

平成30年8月16日

宮崎県知事 河野俊嗣

1 試験の日時

平成30年10月12日(金曜日)午前10時から正午まで

2 試験の場所

宮崎県庁附属棟 301号室

3 受験願書の受付期間

平成30年8月27日(月曜日)から9月14日(金曜日)まで(土曜日及び日曜日を除く。)の午前8時30分から午後5時15分まで。なお、郵送の場合は、9月14日付けの消印のあるものまで有効

公告

○採石業務管理者試験の実施……………(企業振興課) 1
○土地改良区の役員の就退任の届出(2件) ……(農村整備課) 1
○入札公告……………3

とする。

4 受験願書の提出先

宮崎市橋通東2丁目10番1号

宮崎県商工観光労働部企業振興課

5 受験願書の提出方法

郵送又は持参

6 受験手数料

8,000円(宮崎県収入証紙により納付すること。)

7 その他

(1) 受験願書は、宮崎県商工観光労働部企業振興課において配布する。

郵送を希望する場合は、返信用封筒(21センチ5ミリ×30センチ以上)に切手を貼り、宛先明記の上、請求すること。

なお、県庁ホームページからダウンロードすることもできる。

(2) 詳細については、宮崎県商工観光労働部企業振興課(電話0985(26)7095)に問い合わせること。

土地改良法(昭和24年法律第195号)第18条第16項の規定により、竹山夷守土地改良区(小林市)の役員の就任及び退任について次のとおり届出があった。

平成30年8月16日

宮崎県知事 河野俊嗣

1 就任した役員

役名	氏名	住所
理事	松山次春	小林市細野4379番地5
理事	上竹功	小林市細野4869番地
理事	高岩清正	小林市細野4933番地
理事	眞方幸雄	小林市細野5305番地2
理事	山波軍發	小林市細野5376番地12
理事	梯馨	小林市細野5099番地
理事	下玉利重明	小林市細野5067番地1

理 事	坂 下 勇	小林市細野4874番地2
監 事	児 玉 健一郎	小林市細野5128番地
監 事	大河平 正 浩	小林市細野5137番地

(任期：平成32年3月31日まで)

2 退任した役員

役 名	氏 名	住 所
理 事	大河平 正 浩	小林市細野5137番地
理 事	眞 方 幸 雄	小林市細野5305番地2
理 事	松 田 春 男	小林市細野4881番地2
理 事	松 元 美喜男	小林市細野4851番地
理 事	竹 下 和 男	小林市細野4911番地
理 事	山 波 文 男	小林市細野5376番地1
理 事	迫 昭 二	小林市細野5079番地2
理 事	谷 山 岩 男	小林市細野5048番地
理 事	坂 下 勇	小林市細野4874番地2
監 事	児 玉 健一郎	小林市細野5128番地
監 事	松 山 次 春	小林市細野4379番地5

土地改良法（昭和24年法律第 195号）第18条第16項の規定により、三納川筋土地改良区（西都市）の役員の時任及び退任について次のとおり届出があった。

平成30年8月16日

宮崎県知事 河 野 俊 嗣

1 就任した役員

役 名	氏 名	住 所
理 事	児 玉 久 美	西都市大字加勢1994番地
理 事	池 野 康 巳	西都市大字平郡83番地1
理 事	三 浦 一 喜	西都市大字三納 10042番地1
理 事	斉 藤 重 保	宮崎市下北方町下郷6005番地1
理 事	菊 知 克 洋	西都市大字三納3607番地

理 事	甲 斐 崇 史	西都市大字三納2119番地3
理 事	杉 尾 光 義	西都市大字清水52番地
理 事	市 川 輝 光	西都市大字三納1653番地2
理 事	有 田 英 二	西都市大字三納7265番地
理 事	伊 藤 誠 悟	西都市大字平郡5758番地
理 事	長 田 良 弘	西都市大字下三財1704番地
理 事	黒 木 憲 司	西都市大字平郡3671番地2
監 事	川 口 忠 弘	西都市大字清水 108番地3
監 事	佐々木 富 男	西都市大字平郡 868番地
監 事	松 浦 輝 義	西都市大字加勢2198番地

(任期：平成34年6月29日まで)

2 退任した役員

役 名	氏 名	住 所
理 事	児 玉 久 美	西都市大字加勢1994番地
理 事	池 野 康 巳	西都市大字平郡83番地1
理 事	田 中 泉	西都市大字加勢3402番地1
理 事	斉 藤 重 保	宮崎市下北方町下郷6005番地1
理 事	畑 崎 長 男	西都市大字下三財1425番地1
理 事	三 浦 一 喜	西都市大字三納 10042番地1
理 事	小 川 武 幸	西都市大字三納4627番地3
理 事	赤 日 幸 廣	西都市大字三納7307番地
理 事	松 井 功	西都市大字清水 197番地
理 事	齊 藤 芳 和	西都市大字三納1212番地1
理 事	菊 知 克 洋	西都市大字三納3607番地
理 事	甲 斐 崇 史	西都市大字三納2119番地3
監 事	幣 島 幸 男	西都市大字清水 233番地1
監 事	甲 斐 邦 夫	西都市大字三納3178番地5
監 事	松 浦 輝 義	西都市大字加勢2198番地

入札公告

一般競争入札を次のとおり実施する。

平成30年8月16日

宮崎県知事 河 野 俊 嗣

1 競争入札に付する事項

- (1) 借入物品及び数量 ガスクロマトグラフ質量分析装置 一式
- (2) 借入物品の特質等 仕様書による
- (3) 契約期間 平成30年11月1日から平成35年10月31日まで
- (4) 納入場所 仕様書による
- (5) 入札方法 (1)の借入物品について入札を実施する。入札金額は、調達内容に係る一切の諸経費を含めた額とし、賃貸借料(保守料を含む。)の一月当たりの単価に契約期間月数に乗じた金額を記載すること。なお、落札決定に当たっては、入札書に記載した金額に100分の8に相当する金額を加算した金額(1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2 契約に係る特約事項

- (1) この競争入札に係る契約(以下「本件契約」という。)は、長期継続契約を締結することができる契約を定める条例(平成17年宮崎県条例第81号)第2条第1項第6号の規定による契約であり、県は、上記1の(3)の契約期間において次に掲げる場合のいずれかに該当するときは、本件契約を解除するものとする。
 - ア 本件契約の相手方がその責めに帰すべき理由により本件契約に違反した場合
 - イ 本件契約の締結日の属する年度の翌年度以降において本件契約に係る県の歳出予算が減額又は削除された場合
- (2) 県は、(1)の契約の解除によって生じた本件契約の相手方の損害については、その賠償の責めを負わないものとする。

3 競争入札に参加する者に必要な資格

この競争入札に参加する資格を有する者は、次に掲げる要件を全て満たす者とする。

- (1) 物品の買入れ等の契約に係る競争入札の参加資格、指名基準等に関する要綱(昭和46年宮崎県告示第93号)に基づき競争入札参加資格者名簿に記載されている者であること。ただし、同要綱に基づく指名停止期間の決定を受けている者でないこと。
- (2) 納入する物品及び数量を確実に納入できる者であること。
- (3) 納入する物品の機能が仕様を満たし、当該物品を確実に設置、設定できると認められる者であること。
- (4) 本件の借入物品について、保守、点検、修理、部品の提供等のアフターサービスを納入先の求めに応じて速やかに提供できると認められる者であること。
- (5) 納入する物品を第三者をして貸付けしようとする者にとっては、当該物品を自ら貸付けできる能力を有するとともに、第三者をして貸付けできる能力を有することを証明した者であること、又は(2)~(4)を履行できる者と共同して当該物品を貸付けることが可能であることを証明した者であること。

(6) 経営者等(法人にあっては役員又は支社、支店若しくは営業所の代表者、個人にあってはその者又は支社、支店若しくは営業所の代表者をいう。)が、暴力団関係者(暴力団員(暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下この号において同じ。)又は暴力団(同法第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下この号において同じ。)若しくは暴力団員と交わりを持つ者をいう。)である者又は暴力団若しくは暴力団員が経営を支配し若しくは利用している者でないこと。

(7) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当しない者であること。

(8) 会社更生法(平成14年法律第154号)に基づく更正手続開始の申立て又は民事再生法(平成11年法律第225号)に基づく再生手続開始の申立て(以下これらを「申立て」という。)がなされていない者であること。ただし、会社更生法に基づく更生手続開始又は民事再生法に基づく再生手続開始の決定を受けている者は、申立てがなされていない者とする。

4 入札参加者に求められる義務

入札に参加しようとする者は、入札参加届(別記様式1)を平成30年9月25日(火)午後5時までに下記11の場所に提出(土曜日、日曜日及び祝日を除く。午前9時から午後5時まで)しなければならない。

また、当該書類を送付(郵送にあっては、書留郵便に限る。)で提出する場合は、平成30年9月25日(火)午後5時までに必着とする。ただし、参加申請後、入札に参加しないこととした場合は、理由を記載した辞退届を書類で入札の前日までに提出すること。

なお、提出された書類について説明を求められたときは、これに応じなければならない。

5 契約条項を示す場所及び期間

- (1) 場所 宮崎県警察本部警務部会計課用度係
- (2) 期間 平成30年8月16日(木)から平成30年9月26日(水)まで
(土曜日、日曜日及び祝日を除く。午前9時から午後5時まで)

6 入札説明書及び仕様書の交付

- (1) 場所 宮崎県警察本部警務部会計課用度係
- (2) 期間 平成30年8月16日(木)から平成30年9月25日(火)まで
(土曜日、日曜日及び祝日を除く。午前9時から午後5時まで)

7 入札及び開札の場所及び日時

- (1) 場所 宮崎県警察本部1階102会議室
- (2) 日時 平成30年9月27日(木)午前10時30分

8 入札保証金

宮崎県財務規則第100条の規定による。

9 入札の無効に関する事項

宮崎県財務規則第125条に規定する入札は、無効とする。

10 落札者の決定の方法

予定価格以内で最低価格の入札を行った者を落札者とする。

11 契約に関する事務を担当する部局

宮崎県警察本部警務部会計課用度係 宮崎市旭1丁目8番28号
郵便番号 880-8509 電話番号0985(31)0110

12 入札及び契約の手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

13 その他

- (1) この競争入札による調達は、世界貿易機関 (WTO) に基づく政府調達に関する協定の適用を受ける。
- (2) 特定調達に係る苦情処理の関係において宮崎県政府調達苦情検討委員会が調達の停止等を要請する場合がある。この場合、調達手続の停止等があり得る。
- (3) その他この競争入札に関する詳細は、入札説明書による。

14 Summary

- (1) Nature and quantity of the product to be purchased: Gas chromatograph mass spectrometer, 1 set
- (2) Time limit for tender 5:00 p.m. 25 September, 2018
- (3) Contact point for the notice: Finance Division, Miyazaki Prefectural Police Headquarters, 1 - 8 - 28 Asahi, Miyazaki City, Miyazaki Pref. 880-8509 Japan.
TEL: 0985-31-0110